



● 小栗 恒雄 ●

◆市内のごみ屋敷及びセルフネグレクトの現状と対応について

問 土岐市内のごみ屋敷及びごみ屋敷予備軍を含めた軒数は何軒あるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

答 ごみ屋敷内にあふれ返り、また敷地外までも出ており、外部から容易に確認できて、住民から苦情、相談などで認知しているもの、所有者の意思によらず、通常、人が見て判断できるものということで、今年度近隣住民や民生委員さんなどからのご相談で、家庭に訪問した際に、家の中の状態としまして、ごみをとめ込んだり放置しているケースが11件ほどございました。ごみ屋敷といふかは別にして、このような家庭は少なからずあるものと考えます。

問 本格的なごみ屋敷になる前に、本人による問題解消が困難な場合の支援を規定したり、福祉や医療、生活支援等の部門とともに連携して解決する内容の条例制定を提案したいと思います。ご答弁をお願いします。

答 ごみ屋敷というのは表に現れてく

る症状の一つであり、セルフネグレクトも含めまして、個人の心のあり方についての問題の解決を条例で規定することは難しいと感じています。条例というよりむしろ、関係部局等が横断的に協力しながら、プロジェクトチームといったもので、事案に対して柔軟に対応することが必要と考えているところです。

問 国の推計では、高齢者だけでも1万2千人以上セルフネグレクトの人がお見えになって、いかに早く発見し、支援し、生活を安定させるか。ごみ屋敷に対応したのをきっかけに、セルフネグレクトの問題を意識し、粘り強い支援体制が必要です。土岐市の具体的な対応を質問します。

答 ごみ屋敷やセルフネグレクトは高齢者や高齢者世帯に限ったものではなく、若者や若い世帯でも起こっております。こういった方を早期に発見し、対応することが必要ですが、行政だけではなかなか難しい面もございます。民生児童委員さんや、今年度、地域の金融機関や新聞販売店等々と地域の見守り協定を締結するところでありまして、そういった見守り活動の強化や閉じこもり防止対策の充実が必要と考えています。今後状況に応じまして、所管課や関係機関とも連携をとるなどして、取り組んでまいりたいと考えています。

《第5回定例会一般質問》



● 和田 悦子 ●

◆温室効果ガスの削減について

問 これまでの取り組みで削減目標がどれ位達成できたのか。

答 温室効果ガスの年間排出量は平成28年度は1万1727CO₂トン。平成12年度と比較して281トン減。

問 温暖化対策実行計画は市職員の責務なので、一般廃棄物の焼却は対象外ということだが、温室効果ガス総排出量の5割です。市民の協力は欠かせないと思う。自治会やPTAの資源回収の状況は。

答 自治会の資源回収・PTA等の集団回収は若干減ってきている。分別不足による減少ではなく、店舗等で資源回収ボックスが多くあるので、そちらに出されるケースがあると考えている。

問 環境センターの熱源と年間の使用量、経費について

答 灯油を使用。平成26年111kℓで925万円。平成27年度100kℓで885万円。平成28年度93kℓで432万円。効率よく処理できている。

問 薬剤の使用は。

答 焼却飛灰の重金属を凝集固定するためキレート剤という薬品を使用。排ガスに含まれる硫酸酸化物や塩化水素を除去するため消石灰を使用。

問 一般廃棄物の焼却において二酸化炭素の排出量はどれくらいか。

答 平成28年度は1万2473CO₂トンとなっている。

問 運搬車両のガソリンからの二酸化炭素の排出量は。

答 収集車両、重機等が30台ある。これらは軽油を使用。年間の排出量は150CO₂トン程度。

問 ゴミ処理コストは年々増加。平成23年4億3055万円。平成26年は5億754万円。生ごみは何割か。

答 生ごみの組成率でいうと平成28年度は13%で約2300トン。

問 ゴミ質改善に向けて、ポスターや市の広報車で啓発をよびかけるのはどうか。

答 広報、案内チラシ、ホームページで啓発に努めたい。

◆核3科学的特性マップについて

問 市民が処分場を受け入れられないようにと県下市町村に要請書を出しました。土岐市としては、瑞浪市の土地ではなく、土岐市内の土地についての回答が必要だったのではないか。

答 放射性廃棄物を受け入れるつもりはない。4者でそういう文言を使っているのが具体例としてあげた。